

教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定教育訓練講座

[トップ](#) > [講座・スクールを探す](#) > [検索結果](#) > 講座詳細

講座詳細

専門

事業構想研究科事業構想専攻

[受講できる教室一覧](#)

基本情報

スクール名

事業構想大学院大学

実施者

学校法人 先端教育機構

指定番号

1310134-1710011-8

指定期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

講座名称

事業構想研究科事業構想専攻

講座内容

事業構想修士取得のための教育課程

実施方法

通学（夜間、土日）

訓練期間

24ヶ月

訓練時間

765時間

教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定教育訓練講座



※変更になる場合もありますのでご確認ください。

講座URL

<https://www.mpd.ac.jp/>

※外部サイトにジャンプします。

受給者に占める女性の割合

—

※施設のホームページは、教育訓練施設から報告されたホームページ(教育訓練施設が作成した外部ウェブサイト)となりますので、移動された先のウェブサイトは当省が運営するものではありません。したがって、その内容並び当該サイト上で生じた、いかなるトラブル・損失・損害につきましても、当省は責任を負いかねますので予めご了承ください。

※年度における受給者が10人以上であり、かつ受給者に占める女性の割合が60%以上の場合に限り、「受給者に占める女性の割合」を掲載しております。

訓練経費

	入学料	受講料
第1期	100,000円	800,000円
第2期	0円	800,000円
第3期	0円	800,000円
第4期	0円	800,000円
第5期	0円	0円
第6期	0円	0円
第7期	0円	0円
第8期	0円	0円
小計	100,000円	3,200,000円
合計（入学料+受講料）	3,300,000円	

※受講料については教育訓練給付金の算定の対象となる金額を記載したものであり、大学院等における1年を超える部分の受講料等、別途費用がかかる場合がありますので、詳細については必ず受講開始前に教育訓練施設に直接ご確認ください。

教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定教育訓練講座



取得目標とする資格の名称、レベル

専門職学位（ビジネス・MOT）【専門実践】

当該資格・試験の実施機関名称

各大学院

上記以外の資格の名称

—

資格取得のための要件または受験資格

2年以上在学し、所定の科目について34単位以上を習得し、必要な演習（指導）を受け、かつ、修了審査委員会の規程に従って審査に合格しなければならない。

当該技能・知識の習得が就職・職務遂行に必須又は有利となる職種・職務・業界・活用状況

業種・業界を問わず、新規事業のアイデアを構想・構築・まとめあげ、事業責任者として推進できる知見や知識、人的ネットワークが新規事業創出に寄与している。

受講にあたって必要な実務経験

おおむね3年以上の社会人経験

受講に最低限有しておくべき技能・知識の内容及び水準

大学卒業または同等程度と認められる水準

受講認定基準

出席率その他、試験合格率その他、補講・追試はその他

単位の認定は試験によるものとし、試験は原則として学期末あるいは学年末に、その履修した科目について筆記、口述等によって行う。ただし、論文、レポートの提出その他の方法によることができる。

試験の成績及び修了認定の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査成績は、100点を満点とし、80点以上を優、80点未満70点以上を良、70点未満60点以上を可とし、60点未満を不可とし、不可は不合格とする。（学則第24条）

受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法

その他

レポート、発表、授業におけるディスカッション等の貢献度など（各科目の担当教員が設定してシラバスに明記）

修了認定基準

出席率その他、試験合格率その他、補講・追試はその他

教育訓練給付制度
厚生労働大臣指定教育訓練講座

会の規程に従って審査に合格しなければならない。（学則第26条）

教育目標に達する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法

その他

修了基準は文部科学省の規定により「ディプロマ・ポリシー」として定めており、修了の認定については「ディプロマ・ポリシー」に基づいて修了審査委員会が判定を行っている。

スクーリング場所・時期・期間等

—

受講者に対する習得度・理解度についての具体的な助言・指導方法

少人数での双方向教育を行っており、理解度が不足すると認められた場合は、必要に応じて、個人指導等を実施している。

受講中・修了時における資格取得・就職へのバックアップ体制

ゼミ担当教員を中心に、授業や個別面談を通じて必要な指導を行っている。

第四次産業革命スキル 知識・技術の概要

—

第四次産業革命スキル 活用状況

—

特記事項

—

過去の実績

資格取得状況	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
（1）受講修了者数	69名	59名	—
（2）講座の入講(入学)者数	69名	63名	—
（3）資格受験者数	0名	—	—

教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定教育訓練講座



(5) 合格者数	0名	0名	－
(6) 合格率	0.0%	－	－
(7) 就職者数	0名	0名	－
(8) 在職者数	69名	59名	－
(9) 就職・在職者率	100%	93.7%	－
(10) 定員充足率	117.0%	118.0%	－
(11) 機関別評価結果	適合している	適合している	－
(12) 専門職大学院評価結果	適合している	適合している	－

受講開始時の 就職状況等	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
(1) 正社員の就職者数	10名	29名	－
(2) 非正社員、派遣社員の就職者数	0名	0名	－
(3) その他の職業（自営業等）の就職者数	0名	0名	－
(4) 非就業の人数	0名	0名	－

就職中の受講者による講座の評価	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
(1) 処遇の向上（昇進、昇格、資格手当等）に役立つ	7名	3名	－
(2) 配置転換等により希望の業務に従事できる	2名	4名	－
(3) 社内外の評価が高まる	1名	4名	－
(4) 円滑な転職に役立つ	0名	2名	－

教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定教育訓練講座



（６）その他の効果	0名	3名	－
（７）特に効果はない	0名	0名	－

就職していない受講者による講座の効果	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
（１）早期に就職できる	0名	0名	－
（２）希望の職種・業界で就職できる	0名	0名	－
（３）より良い条件（賃金等）で就職できる	0名	0名	－
（４）趣味・教養に役立つ	0名	0名	－
（５）その他の効果	0名	0名	－
（６）特に効果はない	0名	0名	－

受講者の就業状態	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
（１）受講中又は受講修了後３か月以内に就職した者	0名	0名	－
（２）受講修了後３～６か月以内に就職した者	0名	0名	－
（３）受講修了後６～１２か月以内に就職した者	0名	0名	－
（４）就職していない	0名	0名	－
（５）就職率	0.0%	0.0%	－

講座の全体評価	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
（１）大変満足	9名	17名	－
（２）おおむね満足	1名	11名	－

教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定教育訓練講座



(4) やや不満	0名	0名	－
(5) 大いに不満	0名	0名	－
(6) 評価平均点	4.9点	4.6点	－

受講修了後の一定期間経過時の処遇改善状況等職務の変化
－

※これらの情報は全て教育訓練施設から報告された内容をそのまま掲載しております。講座の詳細については必ず受講開始前に教育訓練施設に直接ご確認ください。

[検索結果へ戻る](#)